

たいら行雄 県議会 ニュース

日本共産党

●発行/日本共産党鹿児島県議団 2023年秋号
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL/FAX 099-286-3977
E-mail: kengidan@jcp-kagoshima.com

無料 生活相談: 毎週木曜日 午後2時~4時
たいら行雄事務所 鹿児島市坂之上3-1-3 TEL099-296-9507



ホームページ



Facebook

9月議会報告

9月8日から10月4日の日程で行われた令和5年9月議会でのたいら行雄県議の取り組みをお知らせします。ご意見・ご要望をお聞かせください。



一般質問を行うたいら行雄県議

たいら行雄県議のごあいさつ

今年5月、新型コロナウイルスの管理基準が5類に引き下げたことから、日常生活がコロナ前の状況に戻りつつありますが、インフルエンザの同時流行と相まって、医療・介護などの現場は、これまで同様に忙しい状況が続いており、コロナからの脱却には時間がかかる状況です。こうした状況を踏まえ、引き続き『県民の生命と暮らしを守る』ことを最優先に取り組んでまいります。今後とも、県民の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

今議会での一般質問の内容(要旨)

1. 川内原発の20年延長運転問題について

- ① 県民投票条例制定についての知事の見解
 - ・法廷署名数の約2倍の署名が提出されたことについて
 - ・条例提案に向けた知事意見の考え方について
- ② 県および九州電力の安全意識について
 - ・九電で発生した「新規制基準違反」並びに「安全協定違反」の事例に対する見解と対応
 - ・原発敷地内で起きた2件の人身事故について
 - ・県に対する「告発」への対応について

2. 馬毛島基地建設及び鹿屋の無人偵察機(MQ-9)の事故について



- ① 馬毛島基地建設による住民生活への影響と知事責任について
 - ・工事の中断を求めることについて

② 鹿屋自衛隊基地で起こったMQ-9事故について

3. 鹿児島市立中学校で発生した指導し問題について

- ① 当該教員の謝罪の意思とその時期について
- ② 事件発生当時の管理職の責任について
- ③ 遺族の願いを真摯に受け止めた対応について

4. 医療及び教育関係の問題について

- ① 国保財政安定化基金の活用による国保税の引き下げについて
 - ・基金の取り崩しによる市町村と被保険者の支援について
 - ・県が考える基金の活用基準と基金の積み立て目標について
- ② 子ども医療費の窓口無料化(現物給付)の実施について
 - ・現時点における議論の進捗状況等について
 - ・「重度心身障害者」「ひとり親家庭」への対応について
 - ・国による市町村へのペナルティ問題について
- ③ 学校給食の無償化と県内産食材の使用について
 - ・県による市町村への補助と県内産の有機農産物の積極的な使用について

(質問・答弁はホームページで掲載しています)

安全最優先の九電で、 何が起きているのか…



一般質問を行うたいら行雄県議

原発を運転する電力会社に求められるのは、『安全最優先』の精神です。ところが、今年5月の衆議院経済産業委員会で、川内原発1、2号機を含む原発が、火災防護ケーブルの系統分離対策工事を行っていなかったことを日本共産党の笠井亮衆議院議員明らかにし、政府を追及しました。これは、国が定めた「新規制基準」に基づいて、九電が自ら示した「設工認」どおりに工事を行っていなかったもので、九電の安全

認識が疑われます。

さらに、この「新規制基準」に適合していない杜撰な工事について、県は今年3月の段階で認識していたにもかかわらず、九電に対して何も対応してこなかったばかりでなく、県民に対しても一切の情報を知らせていません。この問題は、川内原発の安全性を大きく損なうものであり、県は県民の命と暮らしを守る観点から、直ちに原発を停止させ、安全協定に基づく立入調査を行うことを求めましたが、県は「必要ない」との認識でした。

一方、九電の契約するバス会社が、昨年6月と7月の2か月連続で、原発敷地内で2件の人身事故を起こしていた問題について、今年8月に九電から「軽微な事故」との報告があったとして、それ以上の調査を不要としています。軽微な事故であっても、直ちに県に報告すべきであり1年以上遅れたことについて、県はもっと厳しく対処すべきです。

このように、県や九電の安全意識について、大きな疑問が生じている問題をそのまま不問にして「20年延長運転」を認めることは、絶対にあってはなりません。

種子島住民の 平穏な日常生活を返して!



今年1月から本格的に、防衛省による馬毛島への基地建設が行われて以降、「宿泊施設不足」、「生活ごみ問題」、「治安の乱れ」など、地元住民の日常生活に大きな影響が出ており、基地受け入れを容認してきた住民からも、「こんな筈ではなかった」、「一旦工事を中止し、今起こっている問題を解決して欲しい」との切実な声が上がっています。

このような状況が発生している元凶は、昨年の12月議会で塩田知事が事実上の「基地受け入れ表明」を行ったことによるものであり、その責任は塩田知事にあることは明らかです。

その責任を感じるならば、八板西之表市長や

地元住民が求める「一旦、工事を中止すること」を実行に移すよう求めましたが、塩田知事は「国に適切に対応するよう求める」と答弁するのみで、種子島住民の思いを受け入れる答弁は得られませんでした。

馬毛島への基地建設は、これからがピークを向かえることから、この状況を改善しなければ種子島住民の生活が破綻してしまうことが非常に懸念されます。

今後とも引き続き、地元住民の暮らしを守るために、地元の声を議会に届ける活動を重視して取り組むことが求められます。

県教委は遺族の立場に立って 指導死事件の解決を急げ!



今年7月、NHKの番組で指導死問題についての特集番組があり、これまで30年間で108件の指導死が確認されているとのこと。そして、その中で2件の事例が紹介されましたが、2件とも本県で起こった事例で、そのうちの1件を今回の質問で取り上げました。



2018年9月3日、夏休みの宿題を忘れた事を理由に厳しく叱責され、当時生徒指導を担当していた当該教諭によって、本人の人格を否定するような暴力的「指導」を受けた鹿児島市内の中学生が、自殺するという事件が発生して5年になりますが、ご遺族によれば、当該教諭は未だに謝罪していないとのこと。その要因の一つは、県教委の不十分な対応にあります。この問題を早急に解決するためにも、県教委が

遺族の声を真摯に受け止め、その声に誠意をもって応えることが何よりも重要であることから、当該教諭の謝罪の意思とその時期について県教委を質しました。これに対し教育長は、謝罪の必要性を認めた上で、「その実現に向けて市教委に働きかけていく」と約束しました。

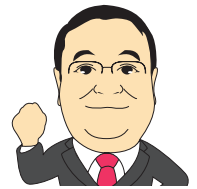
また、当時の保護者らは、「当該教員の生徒指導はあまりにも酷い」として、再三にわたって当時の校長に訴えてきたにもかかわらず、具体的対応が行われなかったことや、全国的には管理職の責任を重視して対応することが求められていることから、当時の管理職の責任も追及しましたが、「本事例においては管理職の責任は問えない」との答弁でした。この問題については、ご遺族の思いを最優先に、一刻も早く解決が図られるよう、引き続き取組んでまいります。

第3回県議会定例会の 議案および請願・陳情の各会派の態度



		共産	自民	県民 連合	公明	議決 結果
○賛成・採択 ×反対・不採択 ▲継続						
議案	◆令和5年度一般会計補正予算をはじめとする議案12件および専決処分2件	全会一致で 原案可決・同意				
	◆県教育委員会の委員の任命について同意を求める件					
主な 請願・ 陳情・ 意見書	◆請願第5001号「生涯を通じた切れ目のない歯科健診の重要性を鑑み国民皆歯科健診の実現を求める件について」	全会一致で採択				
	◆陳情第4010号「私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出について」					
	◆陳情第1001号「県議会議員の政務活動費の領収書等の議会HPでの公開」	○	▲	○	○	継続
	◆陳情第4004号「楠隼校の共学化と自宅通学生受け入れ計画の一旦休止と議論継続」	○	×	▲	×	不採択
	◆陳情第5002号「子どもの医療費の窓口無料化（現物給付）を求める件」	○	▲	○	○	継続
	◆陳情第5007号「健康保険証存続を求める意見書の採択を求める陳情書」	○	▲	○	▲	継続
	◆陳情第5010号「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書」	○	▲	○	▲	継続
	◆陳情第5011号「誰もが平等に安心して暮らせる鹿児島づくりに関する陳情」	○	▲	○	▲	継続
◆陳情第6001号「原子力発電に関する特別委員会の設置を求める陳情書」（ほか1件）	○	×	○	×	不採択	

これでいいのか？



知事の「公約違反」を議会が容認 !!

去る10/23～26の4日間、県議会臨時会が行われ、「川内原発の20年延長運転の可否を問う県民投票条例制定」の審議が行われました。結果は、すでにご承知のことと思いますが、最終日の採決で自民・公明を中心とする議員が「反対」を表明し「否決」されました。

今回、私は最後まで「県民投票」の実施を求め、議員一人ひとりに訴える「賛成討論」を行いました。その要旨を掲載させていただきますので、ぜひお読みください。

たいら行雄 賛成討論（要旨）

このたびの県民投票を求める条例制定については、憲法に定められた地方自治法にもとづいて行われる住民参加の直接請求を行うものであり、まさに民主主義の根幹をなすものであると考えます。

私は、今回の条例制定請求を行った13人の代表者の一人として、これまで、今回の直接請求を行うための署名行動に携わってきました。条例制定の請求を行うためには、直接請求に必要な県内の有権者の1/50の署名を集める必要があり、その数は約27,000筆というものでした。しかも、一筆一筆必ず対面で署名していただかなければなりません。そのために私たちは、6月～7月の2カ月間、懸命の署名行動を行いました。

署名収集者は、6月は梅雨期の雨の中を、7月は真夏の過酷な日差しに晒されながら、地域を一軒一軒訪問したり、駅頭や地域の商店街などに立ち、署名への協力を呼びかけ、5万筆を超える署名を集めることができました。この結果は、川内原発の20年延長運転という県民の将来にかかわる重要な問題について、「私の意見を聞いてほしい」との思いの表れであり県民投票の実施を多くの県民が求めていることを表しています。

このような、多大な努力を払いながら集めた署名は、まさに署名収集者の汗と涙の結晶であり、署名に賛同された方々の熱い思いが詰め込まれたものです。ところが、塩田知事は、この大切な署名について「重く受け止める」と言いながら、実際の受け取りには同席せず、しかも、あろうことか、この大切な署名を県庁の裏口から搬入するよう指示するなど、言葉とは全く裏腹の対応を行いました。塩田知事の「重く受け止める」との言葉を信じていた私は、この知事の対応と県民投票条例案に付された知事の「否定的意見」に強い憤りを感じました。

そもそも、県民投票は、2020年7月の県知事選挙において塩田知事自身が「必要に応じて県民投票を行う」との公約を掲げたものであり、私のまわりにも「これを信じて投票した」という人が何人もおられます。ところが、当選後、知事は公約であった県民投票について、次第にトーンダウンしていき、ついに署名行動が始まろうとする直前の、今年5月26日に「県民投票は行わない」との表明を行いました。

これは、県民投票条例制定の直接請求が行われることを察知した知事が、それを強く牽制する目的で行ったとも考えられるタイミングであり、非常に問題のある行動であったと思われます。しかし、このような知事の言動にもかかわらず、市民団体が行った署名行動は、法定数をはるかに超える数に達し、今回の直接請求に繋がったものです。

このような、文字通り血のにじむような思いをしながら勝ち取った直接請求権。署名に賛同し、「私の意見を聞いてほしい」という46,112名の署名者の意思を決して無にしないためにも、私は「県民投票条例」の制定を、ここで諦める訳にはいきません。

そこで、改めて、議員の皆さんに訴えます。私たち議員は、県民からの負託を受けて、日々の議員活動を行っています。そして、県民一人ひとりの声や思いに寄り添い、県民生活の向上のために、日々汗をかいておられることと思います。いま、私たち議員の目の前に、46,112人の有権者から、川内原発の20年延長運転の是非について、県民一人ひとりの思いを確認するための「県民投票条例制定」を求める議案が提案されています。この多くの県民の思いを、私たち議員はしっかりと受け止め、実現に向けて努力することが、いま求められているのではないのでしょうか。

国民や県民が政治を諦めたとき、国や自治体は衰退の一途をたどることでしょう。鹿児島県議会の発展を県民とともに展望するためにも、県民の声を直接聞く機会である「県民投票」の実施を、県議会として判断していただくために、ご自身の心の扉を開いていただき、それぞれの思いのままに行動していただくよう、改めて心からお願い申し上げます、私の討論を終わります。